

(4)山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区、崩壊土砂危険地区、地すべり危険地区)との対比

図 3.10、図 3.11 に、山地災害危険地区（山腹崩壊危険地区、崩壊土砂危険地区、地すべり危険地区）と土砂移動痕跡の判読結果を示す。外輪部北東部においては、崩壊土砂流出危険地区の多くで災害が発生した事例が認められた。



図 3.10 山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区、崩壊土砂危険地区、地すべり危険地区)及び土砂移動痕跡の分布(阿蘇山北部)